2026年11月4日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
株式会社アイモバイル
代表取締役社長　野口哲也

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年10月23日開催の臨時取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

【取締役向け(一括付与型譲渡制限付株式報酬)】

1. 処分株式の種類及び数	普通株式60,000株
2. 処分株式の割当方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
3. 処分に伴う払込みに関する事項	取締役の報酬等として募集に係る自己株式の処分をするものであり、会社法第202条の２第１項の規定により、募集株式と引換えにする金銭の払込み又は財産の給付を要しないものとする。
4. 割当日	2026年11月20日
5. 割当先	当社の取締役　１名　60,000株

【取締役向け(毎期付与型譲渡制限付株式報酬)】

1. 処分株式の種類及び数	普通株式6,000株
2. 処分株式の割当方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
3. 処分に伴う払込みに関する事項	取締役の報酬等として募集に係る自己株式の処分をするものであり、会社法第202条の２第１項の規定により、募集株式と引換えにする金銭の払込み又は財産の給付を要しないものとする。
4. 割当日	2026年11月20日
5. 割当先	当社の取締役　１名　6,000株

【執行役員向け(毎期付与型譲渡制限付株式報酬)】

1. 処分株式の種類及び数	普通株式10,100株
2. 処分株式の割当方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
3. 処分株式の払込金額	処分株式１株につき金484円 ※2026年10月22日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
4. 払込金額の総額	金4,888,400円

5. 払込財産の内容及び価額	2026 年 10 月 23 日開催の当社臨時取締役会の決議に基づき取締役を兼務しない執行役員４名に支給される、当社に対する金銭債権計 4,888,400 円を現物出資の目的とする（株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 484 円）。
6. 払込期日	2026 年 11 月 20 日
7. 割当先	当社の取締役を兼務しない執行役員　４名　10,100 株

以上